株式会社きもと

[証券コード：7908]

KIMOTO



第58回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年４月１日 ▶ 平成30年３月31日

開催日時

平成30年６月19日（火）午前10時開始
（午前９時 30 分受付開始予定）

開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目１番５号
ＪＲ南新宿ビル15階
株式会社きもと 新宿メインオフィス

目　次

第58回定時株主総会招集ご通知 — 2
株主総会参考書類 — 4
【第1号議案】剰余金の処分の件 — 4
【第2号議案】取締役８名選任の件 — 5
【第3号議案】監査役１名選任の件 — 10
事業報告 — 11
連結計算書類 — 27
計算書類 — 29
監査報告書 — 31

株主の皆様へ

「KIMOTOに伸びしろはあるか？」

　創業67年目を迎えるKIMOTOが店頭公開したのは1994年1月のことです。
　残念ながら、この時に記録した株価632円（株式分割換算）を一度も超えることなく24年が経過しました。なお、最安値は2002年の73円（株式分割換算）となります。

　私たちは、この店頭公開時の最高値に近づき、そして超えることが、創業時から店頭公開まで苦労された先輩たち、助けてくださったお客様、お取引先様、そして株主の皆様への恩返しと考えています。

　おかげさまで、２年前に発表させていただきました第四次中期経営計画は、初年度に続き２年目もほぼ計画通り終了することができました。２期連続の計画達成は、当社にとって初めてのことです。
　まだまだ胸をはれる成績ではありませんが、これを成し遂げたのは、計画を作成した50歳未満の社員と、その計画を全社員が一丸となって実行し、努力した成果です。



「企業は人なり」とはKIMOTOの思いで、私たちの伸びしろは「人、人、人」です。100年継続の鍵は、後にも先にもより多くの人材を人財に育てることです。

　ぜひ１人でも多くのファンの皆様に株主総会へご来場いただき、当日会場にて社員の表情をご確認いただきたくお願い申し上げます。

代表取締役社長　**木本和伸**

招 集 ご 通 知

証券コード：7908
平成30年６月１日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目６番35号
株式会社 き も と
代表取締役社長 木本和伸

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月18日（月曜日）午後５時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

１．日 時　**平成30年６月19日（火曜日）午前10時**
受付開始時間は午前９時30分を予定しております。

２．場 所　東京都渋谷区代々木二丁目１番５号　ＪＲ南新宿ビル15階
株式会社きもと　新宿メインオフィス

３．目的事項　報告事項

１．第58期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第58期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の≪当社ウェブサイト≫に掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の２の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員の状況」のうち「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の≪当社ウェブサイト≫に掲載いたしておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

≪当社ウェブサイト≫▶ https://www.kimoto.co.jp/

◆株主懇談会開催のご案内

当日は本総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、あわせてご出席くださいますようご案内申し上げます。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式１株につき３円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として２円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式１株につき５円となり、前期より１円増配となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	**当社普通株式** １株につき３円 **配当総額** 150,451,338円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月20日

第２号議案　取締役８名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員８名は任期満了となりますので、社外取締役１名を含む取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	木本（きもと）　和伸（かずのぶ）	再任	代表取締役社長
2	笹岡（ささおか）　芳典（よしのり）	再任	常務取締役
3	下里（しもざと）　桂司（けいじ）	再任	常務取締役
4	鈴木（すずき）　亮介（りょうすけ）	再任	取締役
5	Miguel（ミゲル）　Noe（ノエ）　Leal（レアル）	再任	取締役
6	岡本（おかもと）　孝志（たかし）	再任	取締役
7	丸山（まるやま）　光則（みつのり）	再任	取締役
8	郡司（ぐんじ）　果林（かりん）	新任　社外　独立	－

候補者番号

1

再任



木本和伸（きもと かずのぶ）

（昭和31年10月10日生、満61歳）

所有する当社の株式

2,394,840株

略歴

昭和54年 4 月	当社入社
平成 4 年 4 月	当社営業本部部長
平成 4 年 6 月	当社取締役
平成11年 4 月	当社取締役 情報システム事業部長
平成13年 2 月	当社取締役兼 瀋陽木本數据有限公司董事長
平成13年 4 月	当社取締役 プリンティング事業部長兼 瀋陽木本數据有限公司董事長
平成14年 5 月	当社取締役兼 KIMOTO AG社長兼 瀋陽木本數据有限公司董事長
平成16年 6 月	当社常務取締役兼 KIMOTO AG社長
平成18年 4 月	当社常務取締役 化工技術本部長
平成18年 6 月	当社専務取締役 化工技術本部長
平成21年 4 月	当社専務取締役 管理本部長
平成21年 6 月	当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

木本和伸氏は上記の経歴を有し、当社の最高経営責任者としてグローバルにリーダーシップを発揮しております。同氏は当社のビジョンである100年継続企業を目指した働き方改革などをはじめとする様々な経営課題に取り組み、実績を作ってまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



笹岡芳典（ささおか よしのり）

（昭和30年３月23日生、満63歳）

所有する当社の株式

47,800株

略歴

昭和52年 4 月	当社入社
平成18年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長
平成21年 5 月	KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG社長
平成21年10月	当社営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC.社長兼 KIMOTO AG社長
平成22年 4 月	当社営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長
平成22年 6 月	当社取締役 営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長
平成22年12月	当社取締役 営業本部長兼東京支店長
平成24年 4 月	当社取締役 営業本部長
平成25年 4 月	当社常務取締役 営業本部長（現任）

選任の理由

笹岡芳典氏は上記の経歴を有し、海外子会社社長を歴任した経験によりグローバルな事業活動を展開しております。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



しも　ざと　けい　じ
下里桂司

(昭和32年１月12日生、満61歳)

所有する当社の株式

77,600株

略歴

昭和54年 ４月	当社入社
平成12年 ４月	当社三重工場長
平成18年 ４月	当社化工技術副本部長
平成20年 ６月	当社取締役 化工技術副本部長
平成21年 ４月	当社取締役 化工技術本部長
平成22年 ４月	当社取締役 技術本部長
平成25年 ４月	当社常務取締役 技術本部長（現任）

選任の理由

下里桂司氏は上記の経歴を有し、当社の技術部門の研究開発及び製造技術の構築を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



すず　き　りょう　すけ
鈴木亮介

(昭和43年１月５日生、満50歳)

所有する当社の株式

20,100株

略歴

平成４年 ４月	当社入社
平成24年 ４月	当社管理副本部長
平成27年 ４月	当社管理本部長
平成27年 ６月	当社取締役 管理本部長（現任）

選任の理由

鈴木亮介氏は上記の経歴を有し、社内ワークフローの改革及び構築を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
5
再任



ミゲル　ノエ　レアル
Miguel Noe Leal
(1956年８月23日生、満61歳)

所有する当社の株式
－株

略歴

1999年４月　KIMOTO TECH, INC.入社
2005年４月　KIMOTO TECH, INC.工場長
2009年９月　KIMOTO TECH, INC.取締役
2010年４月　KIMOTO TECH, INC.社長
2017年６月　当社取締役兼
　　KIMOTO TECH, INC.社長（現任）

選任の理由

ミゲル・ノエ・レアル氏は上記の経歴を有し、当社子会社であるKIMOTO TECH, INC.の社長及び海外子会社担当役員としてグローバルな事業展開を推進しております。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
6
再任



おか　もと　たか　し
岡本孝志
(昭和36年３月３日生、満57歳)

所有する当社の株式
21,800株

略歴

昭和54年４月　当社入社
平成22年４月　当社品質保証部長
平成25年４月　当社技術副本部長
平成27年４月　当社営業副本部長
平成27年６月　当社取締役
　　営業副本部長
平成30年１月　当社取締役
　　技術副本部長兼
　　三重工場長（現任）

選任の理由

岡本孝志氏は上記の経歴を有し、製造技術の向上及び品質管理を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任



まるやま　みつのり
丸山光則
(昭和45年７月９日生、満47歳)

所有する当社の株式
5,300株

略歴

平成８年４月　当社入社
平成27年４月　当社研究部長
平成29年４月　当社技術副本部長
平成29年６月　当社取締役
　　技術副本部長
平成30年２月　当社取締役
　　営業副本部長（現任）

選任の理由

丸山光則氏は上記の経歴を有し、幅広い技術知識を活かした製品開発と技術の向上を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

新任
社外
独立役員



ぐんじ　かりん
郡司果林
(昭和49年１月８日生、満44歳)

所有する当社の株式
ー株

略歴

平成９年４月　株式会社アイヴィス入社
平成22年12月　日本ストラタステクノロジー株式会社入社
平成26年９月　社会保険労務士事務所office role設立　代表（現任）

選任の理由

郡司果林氏は上記の経歴を有し、社会保険労務士として培われた豊富な経験や実績と高い専門知識が当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である郡司果林氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 当社は、郡司果林氏が社外取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役　帖地マリ子氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。



新任
社外
独立役員

板東恵美（ばんどう　えみ）

(昭和36年７月12日生、満56歳)

所有する当社の株式

－株

略歴

昭和59年４月　新日本証券株式会社
（現：みずほ証券株式会社）入社
平成22年４月　みずほ証券株式会社　ミューザ川崎支店長
平成24年４月　同社小田原支店長
平成25年６月　同社法務部次長
平成27年４月　同社人事部コーポレートオフィサー
平成30年１月　株式会社日本投資環境研究所　投資教育部長（現任）

選任の理由

板東恵美氏は上記の経歴を有し、証券業界における豊富なビジネス経験や実績と幅広い知識や深い見識が当社監査体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）1. 板東恵美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者である板東恵美氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 当社は、板東恵美氏が社外監査役に就任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

（添付書類）

事 業 報 告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況

売上高

（単位：百万円）

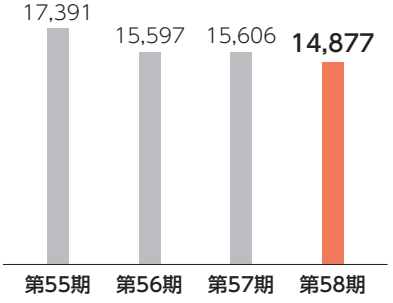

親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

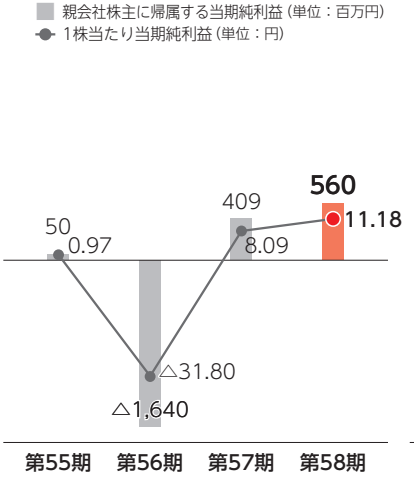

総資産・純資産

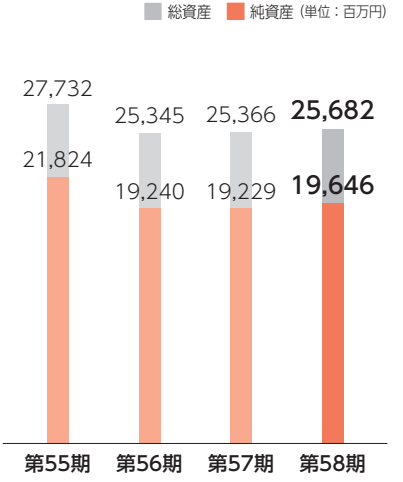

区分	（単位）	平成26年度［第55期］	平成27年度［第56期］	平成28年度［第57期］	平成29年度［第58期］
売上高	（百万円）	17,391	15,597	15,606	14,877
経常利益	（百万円）	228	△522	292	732
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	50	△1,640	409	560
１株当たり当期純利益		0円97銭	△31円80銭	8円09銭	11円18銭
総資産	（百万円）	27,732	25,345	25,366	25,682
純資産	（百万円）	21,824	19,240	19,229	19,646
１株当たり純資産額		421円72銭	376円16銭	383円43銭	391円75銭

（注）1. △は損失を示しております。
2. 単位が（百万円）の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度の事業の状況

１．事業の経過及び成果

連結

当社グループは、フラットパネルディスプレイを中心とした事業からIoT関連企業へのビジネス進化を目指し、平成29年３月期より第四次中期経営計画（平成29年３月期～平成31年３月期）を推進しております。フィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の３つに事業を再編しました。本年度は同計画の２年目となり、フィルム事業はIoT技術に使用される高付加価値品の販売強化及び新設コンパクトコーターを活かした事業の拡大、データキッチン事業は協力会社と連携し新市場に向けた３Dデータ活用の推進、コンサルティング事業は製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発及び販売、付加価値及び収益性の向上を目指し事業を展開しております。

売上は、IoT関連製品の一部が生産調整の影響を受けたこと及び北米製造品の販売が減少したことにより減収となりました。営業利益は、IoT関連製品向け高付加価値品が好調に推移したことによる売上総利益率の向上、並びに欧州、日本の販売費及び一般管理費の減少により増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は14,877百万円（前連結会計年度比4.7%減）、営業利益は707百万円（同 234.0%増）、経常利益は732百万円（同 150.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は560百万円（同 37.1%増）となりました。

個別

IoT関連製品の販売が堅調に推移し売上は概ね横ばいとなりました。IoT関連製品向け高付加価値品の販売が好調に推移し、売上総利益率の向上、販売費及び一般管理費の減少により増益となりました。これらの結果、当事業年度における売上高は13,762百万円（前事業年度比2.8%減）、営業利益は846百万円（同 1,807.9%増）となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、859百万円であります。主なものは、三重工場における機械装置の改造等及びKIMOTO TECH, INC.（米国）における機械装置の増設等であります。

３．資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループは平成29年３月期よりフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の３つに事業を再編いたしました。各事業で取り扱う品目の用途分野は、フィルム事業は、IoT技術に使用される各部材の開発、生産及び販売、データキッチン事業は、IoTで使用されるデジタルコンテンツの提供、コンサルティング事業は、製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発及び販売です。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行っております。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業	主要な取扱品目
フィルム	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用フィルム、樹脂成型工程用フィルム、ディスプレイ用インクジェットフィルム、CTP用フィルム、転写用フィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
データキッチン	地理空間情報データ作成、デジタルデータ画像処理、ソフト開発、出力サービス、関連機器
コンサルティング	コミュニケーションツール、ソフト開発

フィルム事業





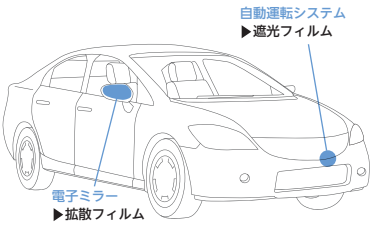

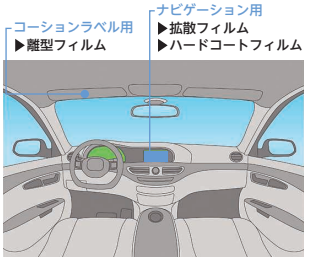

フィルム事業は、スマートフォンや次世代自動車、家電、産業機器など急成長が見込まれる世界のIoT市場向けに、独自性のある高付加価値製品の開発･生産を進めております。

また、当事業年度は幅広い分野で開発品の先行生産体制を構築すべく、北米工場にコンパクトクリーンコーターを新設しました。

これからも、モノづくりプロセス全体の無駄を解消して最適化を進め、世界中の人々に利便性や快適さを提供する魅力ある製品・技術の開発に取り組んでまいります。



コンパクトコーターオープニングセレモニー



コンパクトコーター（ＬＣ３）

データキッチン事業

データキッチン事業は、最先端の画像処理技術を取り入れ、創業以来培ってきたコア技術との融合及び進化させることにより、付加価値の高いデータ編集、点群データの処理・活用、ソフトウェア開発を行なっております。

当事業年度は中国の現地法人および国内外の協力会社と共に、グローバルで幅広いビジネスを展開してまいりました。

また、新しい技術への挑戦を図り、新規案件の獲得を強化しております。来るべきスマート社会を見据え、データから新しい価値を創造するサービスを推進してまいります。



航空レーザーと地上レーザーの組合せ点群データ

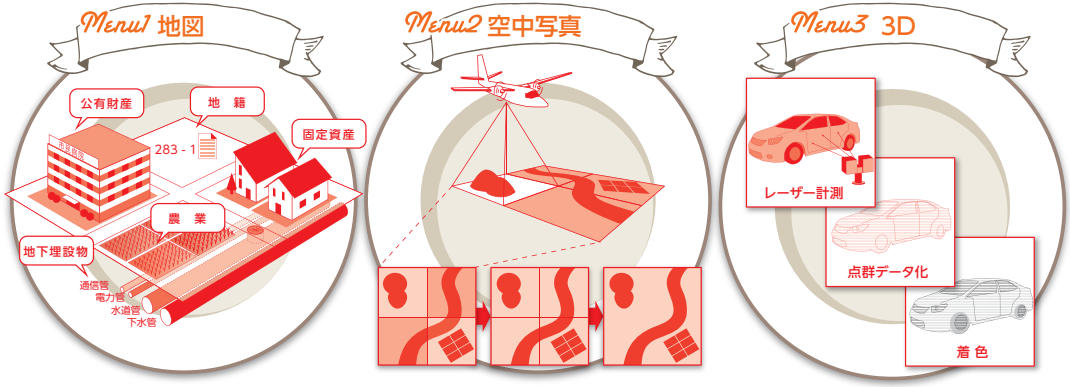

コンサルティング事業

　コンサルティング事業は、国内外の多くの製造業が課題としている、工場内コミュニケーションを解決するためのツール開発及び販売を中核に事業を展開しております。
　また、当社の働き方改革・改善によって得た豊富な経験やノウハウを生かし、ヒトを中心とした価値あるコミュニケーションを創造し、多様な生き方・働き方を実現する柔軟性のある真の働き方改革を支援してまいります。



工場内コミュニケーションツール



働き方改革



在宅勤務や全国の事務所の在席状況がわかる在席管理システム



新宿メインオフィス

これまで９年間にわたり、「働きやすい環境づくり」に向け、フリーシート・フリーアドレス、スーパーフレックスタイム、テレワークなど、ICTを活用し、時間や場所を柔軟に選べる働き方を推進してまいりました。自宅や外出先などオフィスの外で働くことを可能にし、始業・終業時間に柔軟性を持たせたことで、子育てや介護、病気、怪我などで“働きたくても働けなかった人”が、社員一人ひとりの事情に応じて、自分の時間や家族との時間を大切にしながら、働ける環境を実現しました。また、災害時に事業が継続できるなど、多くのメリットをもたらしています。

当事業年度は、組織の永続的な発展のために社内規程を全廃止し、必要最低限の規程『KIMOTO LINE』を新たに制定しました。

これからも、企業理念に沿った働き方改革を積極的に推進し、2022年の「週休３日制」導入に向けて取り組んでまいります。



オフィスをイベント会場としても使用しています

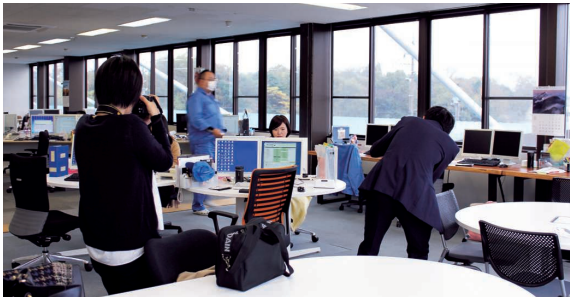

三重県いなべ市情報誌「Link」さんに当社の働き方を取材いただきました

地域貢献



空き家の利活用「きもとハウス」



少年野球大会「KIMOTO杯」

創業以来、文化・スポーツ面で地域の子ども支援に力を注いできました。特に少年野球大会「KIMOTO杯」は１３年目を迎え、地域社会に親しまれるものとなっています。

また、これまでの地域貢献をさらに一歩進めた「きもとファーム」では、三重県いなべ市にある当社工場周辺の耕作放棄地を借り受けて再生し、社員が毎年お米や野菜づくりをしています。

当事業年度は１０８俵のお米を収穫し、完売しました。「きもとハウス」は、人口の減少で空き家となった古民家をリノベーションし、社員の研修施設として利活用しています。昨年からスタートしたダリアの試験植栽では、いなべの町並みを花で飾る活動を推進してまいります。

これからも自然と親しみ、地域活性化の貢献につながることに取り組んでまいります。



きもとファーム キャベツの収穫



きもとファーム「実りの百年米」収穫

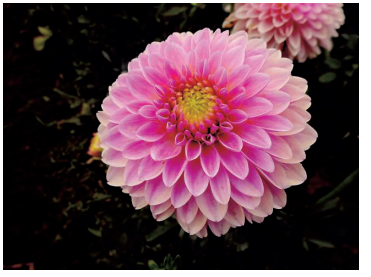

ダリア試験植栽

重要な親会社及び子会社の状況

1．親会社との関係

該当事項はありません。

2．重要な子会社の状況

会社名称（所在地）	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC.（米国）	14,200千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG（スイス）	1,250千スイスフラン	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司（中国）	3,000千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売 データキッチン事業で扱う製品の製造及び販売 コンサルティング事業で扱う製品の製造
木本新技術（上海）有限公司（中国）	200千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売

3．事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

KIMOTOグループは、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1．新製品開発とプロセスの最適化

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、ものづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

2．更なるグローバル化への対応

IoT関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

主要拠点

1．当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目６番35号
営業拠点	東京（渋谷区）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、名古屋（名古屋市）、 大阪（大阪市）、福岡（福岡市）
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2．子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC.（米国） KIMOTO AG（スイス） 瀋陽木本実業有限公司（中国） 木本新技術（上海）有限公司（中国）

使用人の状況

1．企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
683名	50名減

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2．当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
522名	13名減	41歳９か月	19年１か月

（注）使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況（平成30年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 90,000,000株
2．発行済株式の総数 54,772,564株
3．株主数 8,912名
4．大株主（上位10名）

株主名称	持株数[千株]	持株比率[%]
きもと共栄会	5,751	11.47
株式会社精和	3,602	7.18
木本和伸	2,394	4.78
きもと従業員持株会	2,135	4.26
東レ株式会社	2,104	4.20
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,640	3.27
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	2.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,483	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,086	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	936	1.87

（注）1. 当社は自己株式を4,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の状況

1．取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木本和伸	
常務取締役	笹岡芳典	営業本部長
常務取締役	下里桂司	技術本部長
取締役	鈴木亮介	管理本部長
取締役	Miguel Noe Leal（ミゲル　ノエ　レアル）	海外現地法人担当 兼 KIMOTO TECH, INC.社長
取締役	岡本孝志	技術副本部長　兼　三重工場長
取締役	丸山光則	営業副本部長
取締役	宮田久美子	株式会社コントレール 取締役
常勤監査役	湊　加津美	
監査役	帖地マリ子	
監査役	原口純一郎	

（注）1. 取締役 宮田久美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 帖地マリ子及び原口純一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 蘊原信氏は、平成29年６月20日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
4. 取締役 太田垣章子氏は、平成29年11月30日をもって辞任いたしました。なお、同氏の取締役在任中の重要な兼職先である章（あや）司法書士法人（代表）と当社との間には特別の関係はありません。
5. 当社は、取締役 宮田久美子、監査役 帖地マリ子及び原口純一郎の三氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
7. 当社は現在、全取締役８名中、１名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績幅広い見識から、取締役における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。

２．取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員[名]	支給額[百万円]
取締役（うち社外取締役）	9（2）	93（1）
監査役（うち社外監査役）	4（3）	12（3）
合　計（うち社外役員）	13（5）	106（5）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成16年６月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和59年７月13日開催の定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20％以上を基準とし、年間連結配当性向30％を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式１株につき３円とさせていただく予定であります。これにより、中間配当金２円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式１株につき５円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
資産の部		
流動資産	**18,135**	**18,117**
現金及び預金	12,225	11,634
受取手形及び売掛金	3,878	4,102
電子記録債権	428	226
商品及び製品	523	600
仕掛品	377	434
原材料及び貯蔵品	421	539
繰延税金資産	151	186
その他	141	405
貸倒引当金	△11	△13
固定資産	**7,546**	**7,248**
有形固定資産	**5,861**	**5,908**
建物及び構築物	2,664	2,731
機械装置及び運搬具	2,039	1,586
土地	791	791
建設仮勘定	209	654
その他	156	143
無形固定資産	**146**	**131**
ソフトウエア	78	83
ソフトウエア仮勘定	24	4
その他	43	43
投資その他の資産	**1,538**	**1,208**
投資有価証券	1,364	1,064
繰延税金資産	30	—
その他	306	319
貸倒引当金	△162	△174
資産合計	**25,682**	**25,366**

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
負債の部		
流動負債	**3,714**	**3,878**
支払手形及び買掛金	1,128	849
電子記録債務	1,582	1,721
未払法人税等	152	91
賞与引当金	230	240
その他	620	976
固定負債	**2,320**	**2,258**
退職給付に係る負債	2,021	1,997
長期預り金	100	80
繰延税金負債	176	158
その他	21	22
負債合計	**6,035**	**6,137**
純資産の部		
株主資本	**19,488**	**19,127**
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,957	13,596
自己株式	△1,170	△1,170
その他の包括利益累計額	**158**	**101**
その他有価証券評価差額金	403	382
為替換算調整勘定	△6	19
退職給付に係る調整累計額	△238	△300
純資産合計	**19,646**	**19,229**
負債純資産合計	**25,682**	**25,366**

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　2.前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	**14,877**	**15,606**
売上原価	**10,796**	**11,679**
売上総利益	**4,080**	**3,927**
販売費及び一般管理費	3,373	3,716
営業利益	**707**	**211**
営業外収益	**69**	**108**
受取利息	7	7
受取配当金	29	29
受取ロイヤリティー	0	0
受取保険金	2	1
物品売却益	4	5
為替差益	―	25
その他	26	38
営業外費用	**44**	**27**
支払利息	0	0
支払補償費	3	21
為替差損	39	―
投資有価証券償還損	―	3
その他	1	2
経常利益	**732**	**292**
特別利益	**3**	**187**
固定資産売却益	―	0
投資有価証券売却益	0	186
補助金収入	2	―
特別損失	**32**	**51**
固定資産売却損	―	7
固定資産廃棄損	4	41
投資有価証券評価損	0	1
和解金	27	―
税金等調整前当期純利益	**703**	**429**
法人税、住民税及び事業税	143	80
法人税等調整額	△1	△60
当期純利益	**560**	**409**
非支配株主に帰属する当期純利益	**ー**	**ー**
親会社株主に帰属する当期純利益	**560**	**409**

（注）1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　2.前期は、ご参考（監査対象外）です。

計 算 書 類

貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
資産の部		
流動資産	**17,138**	**16,474**
現金及び預金	11,628	10,451
受取手形	554	635
売掛金	3,114	3,207
電子記録債権	428	226
リース投資資産	2	8
商品及び製品	398	454
仕掛品	357	398
原材料及び貯蔵品	332	446
前払費用	46	53
関係会社短期貸付金	116	112
繰延税金資産	116	186
その他	40	297
貸倒引当金	－	△4
固定資産	**8,264**	**8,363**
有形固定資産	**4,997**	**5,304**
建物	2,500	2,560
構築物	115	113
機械及び装置	1,225	1,426
車両運搬具	9	5
工具、器具及び備品	145	127
土地	791	791
建設仮勘定	209	279
無形固定資産	**125**	**120**
ソフトウエア	64	71
ソフトウエア仮勘定	24	4
その他	36	44
投資その他の資産	**3,141**	**2,938**
投資有価証券	1,364	1,064
関係会社株式	943	943
関係会社出資金	350	350
敷金	52	48
関係会社長期貸付金	350	448
その他	243	258
貸倒引当金	△162	△175
資産合計	**25,403**	**24,837**

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
負債の部		
流動負債	**3,780**	**3,796**
支払手形	326	282
買掛金	777	539
電子記録債務	1,582	1,721
リース債務	0	5
未払金	289	176
未払費用	87	95
未払法人税等	152	91
賞与引当金	230	240
設備関係支払手形	10	233
設備関係未払金	58	25
営業外電子記録債務	64	314
その他	199	70
固定負債	**2,082**	**1,958**
リース債務	1	2
退職給付引当金	1,783	1,697
長期未払金	20	20
長期預り金	100	80
繰延税金負債	176	158
負債合計	**5,862**	**5,754**
純資産の部		
株主資本	**19,136**	**18,701**
資本金	**3,274**	**3,274**
資本剰余金	**3,427**	**3,427**
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
利益剰余金	**13,605**	**13,170**
利益準備金	211	211
その他利益剰余金	13,393	12,958
買換資産圧縮積立金	22	24
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	3,250	2,814
自己株式	**△1,170**	**△1,170**
評価・換算差額等	**403**	**382**
その他有価証券評価差額金	403	382
純資産合計	**19,540**	**19,083**
負債純資産合計	**25,403**	**24,837**

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　2.前期は、ご参考（監査対象外）です。

損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	**13,762**	**14,155**
売上原価	**9,916**	**10,842**
売上総利益	**3,845**	**3,312**
販売費及び一般管理費	2,999	3,268
営業利益	**846**	**44**
営業外収益	**74**	**119**
受取利息	11	7
受取配当金	29	29
受取手数料	2	3
受取ロイヤリティー	0	1
受取賃貸料	3	3
受取保険金	2	1
物品売却益	4	5
その他	20	67
営業外費用	**51**	**26**
支払利息	0	0
賃貸収入原価	—	0
支払補償費	3	21
投資有価証券償還損	—	3
為替差損	47	—
その他	0	1
経常利益	**869**	**137**
特別利益	**3**	**187**
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	0	186
補助金収入	2	—
特別損失	**34**	**49**
固定資産売却損	—	7
固定資産廃棄損	6	39
投資有価証券評価損	0	1
和解金	27	—
税引前当期純利益	**837**	**275**
法人税、住民税及び事業税	138	70
法人税等調整額	63	△60
当期純利益	**635**	**264**

（注）1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。2.前期は、ご参考（監査対象外）です。

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年５月14日

株式会社きもと
　取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　兼　宏　章 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社きもとの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年５月14日

株式会社きもと
　取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桐　川　　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　兼　宏　章　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きもとの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第１１８条第３号イ）及び各取組み（同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役　湊　加津美　㊞

社外監査役　帖　地　マリ子　㊞

社外監査役　原　口　純一郎　㊞

以 上

株主総会 会場ご案内

開催日時

平成30年6月19日（火）

午前10時 開始

（午前９時30分受付開始予定）

開催場所

㈱きもと　新宿メインオフィス

東京都渋谷区代々木二丁目１番５号
ＪＲ南新宿ビル15階



交通機関から会場までのご案内

ＪＲ	新宿駅	（新南改札）	徒歩約４分
		（南口）	徒歩約５分

① 新南改札からは、改札を出て右手に進み、突き当たりのサザンテラスを左手に進みます。
南口からは、改札を出て横断歩道を渡って右手に進み、すぐに左手のサザンテラスを直進します。
② 左手にSHINJUKU BOX（新宿ボックス）を見て右手のエスカレーターまたは階段を降り、直進して歩道橋を渡ります。
③ 左手のJR南新宿ビルの入口を入り、左奥のエレベーターで15階までお上がりください。

都営新宿線・大江戸線	新宿駅	（A1出口）	徒歩約２分
京王新線	新宿駅	（A1出口）	徒歩約２分

① 出口を出て右手に進み、歩道橋の下を通り、右手のJR南新宿ビルの入口を入ります。
② エスカレーターを上がり、左奥のエレベーターで15階までお上がりください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT